

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度 第6回和田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

（1）令和2年度地域活動支援事業の募集要項及び審査・採択のルールについて  
（公開）

（2）令和2年度以降の地域協議会だよりの配布方法について（公開）

（3）和田区雪イベントの進捗状況について（公開）

## 3 開催日時

令和2年2月6日（木） 午後6時02分から午後6時31分まで

## 4 開催場所

ラーバンセンター 第1研修室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：水澤俊彦（会長）、橋本 勲（副会長）、秋山澄子、有坂正一、  
泉 幸雄、市橋邦夫、植木泰行、笠原完治、高橋善昭、土屋史郎、  
平原 匡、前川正治

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、佐藤係長、小林主任

## 8 発言の内容

### 【佐藤係長】

・岩澤委員、小林委員を除く12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は水澤会長が務めることを報告

### 【水澤会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：植木委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・資料により説明

—令和2年度地域活動支援事業の募集要項及び審査・採択のルールについて—

**【水澤会長】**

次第3議題(1)「令和2年度地域活動支援事業の募集要項及び審査・採択のルールについて」に入る。

前回の会議では、令和2年度の採択方針や審査・採択のルール等については、令和元年度と同様にすることを決めた。本日は、令和2年度の募集要項や審査・採択のルール等について、資料のとおりでよいかを確認する。

資料について、事務局に説明を求める。

**【佐藤係長】**

- ・資料No.1～No.3について説明
- ・資料No.2「1. 審査の基本的なルール」(1)②の「※委員が所属する団体等から提案された事業であっても、審査・採点者になることができる。」のとおり変更してよいかについて協議を願う

**【水澤会長】**

資料No.2の「1. 審査の基本的なルール」にある「※委員が所属する団体等から提案された事業であっても、審査・採点者になることができる。」について、委員に意見を求める。

**【有坂委員】**

「審査・採点者になることができない。」としたのなら、できなくなる理由は何かあるのか。してはいけないという理由は何かあるのか。

**【水澤会長】**

これは「全ての提案事業について、審査・採点を行う。」という中で、詳細を※印で載せたということ。高田区では、※印の部分を削除し、三郷区、金谷区ではそのまま残したということだが、資料No.2「1. 審査の基本的なルール」(1)②に、「審査・採点者は、全ての提案事業について審査・採点を行う。」となっているので、下の段の※印の部分はなくてもよいと思う。

**【有坂委員】**

※印の部分があると、「してはいけない。」という場合が出てくるのではないかと  
いった懸念もあるので、※印の部分は無い方がよいのではないかと。

**【水澤会長】**

有坂委員が言うのは、この※印は削除してもよいということか。

**【有坂委員】**

そのとおり。

**【高橋委員】**

この※印の部分はあった方が、改選後に委員になった方が分かりやすいのではない  
かと思う。何年も経験された委員は、最初の②番の文書だけで理解ができるかも  
しれないが、※印があった方が理解しやすいと思う。

**【水澤会長】**

高橋委員の意見は、新しい委員がこれを読んだ時に、ルールに「審査・採点者に  
なることができる。」ことがはっきりうたってあれば、仮に自分の所属する団体から  
事業提案があった際、自分は審査・採点者になることができるのかどうかを悩まな  
くて済むから、このまま残した方がよいという意見である。

資料No.2の「※委員が所属する団体等から提案された事業であっても、審査・採  
点者になることができる。」について、このまま掲載することに賛成か反対かを採  
決してよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

採決の結果、出席した委員のうち過半数が賛成したことから、このまま掲載する  
ことに決する。

資料No.1～No.3の案のとおりとすることを諮り、委員全員の了承を得る。

—令和2年度以降の地域協議会だよりの配布方法について—

【水澤会長】

次第3議題(2)「令和2年度以降の地域協議会だよりの配布方法について」に入る。

前回の会議では、和田区地域協議会としては引き続き全戸配布を希望することとし、後日和田地区町内会長協議会にその旨のお願いに行くことを決めた。その後の経過について報告したい。去る1月29日水曜日に和田地区町内会長協議会の役員会が開催され、私と事務局で出向いて、令和2年度以降も全戸配布でお願いしたい旨を依頼した結果、町内会長協議会から快く了承していただいた。町内会長協議会の協力により、令和2年度以降についても、地域協議会だよりを全戸配布してもらえることになったので承知してほしい。

その際、町内会長協議会から、多くの住民から地域協議会だよりを読んでもらえるよう掲載内容を工夫してほしい旨の意見もいただいた。

会長の説明について質疑を求めるがなし。

—和田区雪イベントの進捗状況について—

【水澤会長】

次第4報告(1)「和田区雪イベントの進捗状況について」に入る。

和田区雪イベントの進捗状況や今後の予定について説明する。

お手元には、2月8日土曜日、9日日曜日に開催される「第1回みんなの冬のカーニバル」のチラシを配布した。2月8日は、午後5時から午後8時まで、上越妙高駅西口・光のテラスで光のオープニングセレモニーからスタートし、冬のお仕事感謝状の贈呈式や自転車発電競争などを開催する予定である。

先日最後の実行委員会を開催し、関係者から集ってもらい、当日の役割分担等について確認した。暖冬のために雪がないが大丈夫かといった心配の声が寄せられたが、今朝になってようやく降雪があり、周囲は雪で白くなり、イベント当日は冬

のカーニバルらしくなるのではないかと期待している。土曜日と日曜日の両日は、委員からも協力をお願いしているところだが、計画されているイベント全てが成功裏に開催できることを願っている。

また、イベントの開催に伴い協賛金を地元企業などからいただけることになった。いずれにせよ2月8日、9日の2日間、スムーズにイベントが進むよう、委員の協力をお願いしたい。

**【植木委員】**

2月8日、9日の集合時間を確認したい。

**【水澤会長】**

2月8日のスタートとなる「光のオープニングセレモニー」が午後5時からなので、1時間前に集合していただければ大丈夫だと思う。雪のお仕事感謝状の贈呈式については、除雪業者が4社ほど来られることを確認している。当日は代表の子どもたちから感謝状を読み上げてもらい除雪業者に渡してもらおう。感謝状贈呈式はそんなに時間は掛からないと思う。感謝状は和田小学校から40人くらい、大和小学校からは60人くらいの合計100人の子どもたちから書いてもらった。会場内にそれらを貼り出すことになっているので、ご覧いただければと思っている。2月8日は、午後4時に上越妙高駅西口・光のテラス前に集合でお願いしたい。

9日は、雪の状況次第などところがあり、前日に内容を決める予定である。

それと、地元の企業がこのイベントにちなんで「雪だるまパン」を考案してくれた。数はどのくらい予定していたか。

**【秋山委員】**

100個。

**【水澤会長】**

チラシの中にこの内容を入れられなかったのは申し訳なかったが、当日いろいろな場面で告知をさせてもらい、特に子どもたちに伝えていければと思っている。パンの販売については、2月8日にもPRすることを聞いている。

**【秋山委員】**

パンは販売しない。用意された、「雪だるまパン」にチョコレートの帽子を載せた

り、手を付いたりして参加者が持ち帰ることができる。JCV上越ケーブルビジョンのMJいんふおめーしょんのコーナーでも「雪だるまパン」のことを宣伝していた。

【水澤会長】

「第1回みんなの冬のカーニバル」の開催PRとあわせて、「雪だるまパン」のことも告知したそうなので、委員も承知しておいてほしい。

雪イベントについて質疑を求めるがなし。

—事務連絡—

【水澤会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

行政改革推進課から、公の施設の再配置計画策定に係る取組状況について、参考資料の中にあるスケジュールのとおり、令和1年12月から令和2年3月まで、担当課が施設の関係者、利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体との協議を行って、令和2年4月以降に関係者との協議に基づき作成した再配置候補リストを地域協議会に示す予定で進んでいるとの報告を受けた。

・今後の日程

次回は令和2年3月10日、12日、18日の3日間のいずれかに協議会を開催したいと思っている。本日配布した日程調整の結果により、期日を決定したい。

・配布物

和田区地域協議会の開催に係る日程調整について

**参考資料** 公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況について

春日区地域協議会意見書写し「春日区における冬季の通学路の安全確保について」

地域協議会委員募集チラシ

上越市創造行政研究所ニュースレター「創造行政」

「第10回信越県境地域づくり交流会」のご案内

「第1回みんなの冬のカーニバル」チラシ

【水澤会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。